

# まちの緑を大切に

## 10月は「都市緑化月間」

10月は、都市緑化月間で、緑化月間を通じて、緑豊かなまちづくりをすすめるため、記念植樹などの緑化推進や公園の整備、美化運動、緑化ボスターの募集などに取り組んでいきます。

都市の中の緑や公園は、私たちの生活にとって次のような役割をはたしています。

- 緑は空気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を放出したり、ばいじんを吸着するなどの働きをします。また、緑は強い日差しや風をさえぎったり、気温をやわらげ、湿度を適度に保つ働きを持っています。
- 災害を防止します。緑や広場は、地震や火災などの災害時の避難地として役立つとともに、水分を多く含んだ樹木はなかなか燃えにくく、延焼を防止します。
- また、騒音や振動などの公害を緩和し、洪水や土砂の崩壊などを防止する働きをもちます。
- 市民の憩いの場。公園や緑地は、児童・幼児を交通事故から守り、身近で安全な遊び場を提供するとともに、散策や休息などをおし自然とのふれあいの場、市民の憩いの場として広く利用されています。



緑いっぱい公園

公園をはじめとする緑は私たちの生活にゆとりやすらぎを与えてくれます。みんなの手で大切な緑を守り育てていきましょう。

**戦傷病者等の妻の皆さんへ**

戦傷病者等の妻に対し、改めて特別給付金が支給されます。

▽支給対象者 (1)第6回特

別給付金を受けた妻 (2)第11回特別給付金を受けた妻 (3)昭和54年4月2日から昭和58年4月1日に第5款症以上の増加恩給等を受けることになった方の妻又はこの間にこれらの方と婚姻した妻 (4)本年国債の償還が終わった妻で昭和58年3月31日までに公務に關係のない方がや病気で死亡した方の妻

▽支給額 (1)の場合60万33万円 (2)の場合30万円 (3)の場合5万円 (4)を除き10年償還の国債で、軽症者は半額

▽請求期限 昭和64年9月30日

▽お問い合わせ 社会課 内線345

## 特設行政相談所を開設

役所の仕事で、「困った」「わからない」「こうしてほしい」という苦情や相談ごとはありませんか。このような相談を親切、迅速に取り扱うために、市では総務庁が実施する行政相談週間(10月12日～18日)行事に賛同し、次のとおり本市担当行政相談員が開設する行政相談所に協力することになりました。お気軽にご相談ください。

◆日時 10月14日(火)午前10時～午後3時

◆場所 市民会館第4会議室

◆家庭児童相談コーナー

▽とき 月曜日(金曜日)午前10時～午後4時

▽ところ 家庭児童相談室

☎6633-1199

## サラリーマンの奥さん 国民年金第3号被保険者の届け出を急いでください

厚生年金や共済組合などに加入しているご主人に扶養されている奥さん(専業主婦)は、国民年金に必ず加入することになっていきます。ただし、自ら保険料を納める必要はありません。届け出を急いでいただくと、将来、年金を受けられないことにもなりかねません。次のいずれかによって市役所の年金係窓口へ届け出てください。

① 夫の年金手帳、健康保険被保険者証と印鑑を持参のうえ届け出る。

② 夫の勤務先で夫に扶養されていることの確認を受けた届書をもって届ける。

### これは誤解です

● 主人の給料から奥さんの保険料は天引きされません

一部に「サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)として届け出ると、ご主人の給料からその保険料が天引きされるから届け出をしない」という人や「届け出をしたが保険料が天引

きされていらないので国民年金に加入もれになっているのではないか」と心配する人がいます。しかし、これはまったくの誤解です。厚生年金や共済年金では奥さんがいても、独身でも保険料は同じです。保険料は決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけにはありません。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体として負担するしくみがとら

悪質 トイレファン 業者に注意

近所を点検に廻っている「このままだと漏電する火災の危険がある」「虫がわいている」「...」などとやってくる悪質なトイレファン業者が横行しています。くれぐれもご注意ください。最近、3回も続けて被害にあった例もあります。断



っても帰らなかつたり、強引に交換する時は、警察に連絡してください。トイレファンは、5千円～1万円で購入されていますので、電気工事店に頼むのが一番です。

## みなおそう 道路標識

10月6日から12日までの1週間は一全国道路標識週間です。

道路標識は道路の安全、快適、円滑な利用を保持するための重要な安全施設であり、道路交通に対して種々の情報を提供するもので

近年の道路交通の複雑化多様化に伴い、道路管理の必要性が高まっているなかで道路標識週間は、標識の設置状況及び表示内容を広域的、集中的に点検し、その管理の徹底を図るとともに、標識に対する意識の高揚を図る目的として実施されるものです。

道路標識には、道路管理者が設置する案内標識(地名、道路の愛称等)警戒標識(交差点あり、幅員減少等)と公安委員会が設置する指示標識(横断歩道、点灯せよ等)、規制標識(通行止め、一方通行、駐車禁止等)があり、道路通行者が最も見やすい位置に設置されています。

いま一度、道路標識の意義を十分理解し、大切にしましょう。また、道路標識についての意見、要望等がありましたら土木課まで投稿ください。

国民健康保険料に 関する所得申告を

国民健康保険に加入されている方で、本年度所得申告書の未提出の方は、本算定所得割額の算定ができませんので至急税務課へ所得申告書を提出してください。また所得がない方、年金収入のみの方でも、所得申告書を提出してください。

▽お問い合わせ 税務課 諸税係 223

児童手当の支払い

児童手当10月期分(6月～9月分)は、10月13日に口座振込します。

▽お問い合わせ 児童家庭課 内線344

## 下水道工事のお知らせ

アイ・クラブ・タウンのみちしるべ

市では、住み良いまちづくりの一環として、公共下水道工事を進めていますが、今回、寺戸町山縄手地区周辺で工事を行います。工事期間中、市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



### 第15回 市民体育祭

テーマ「大きくはばたけ 未来に向かって」

▶日時：10月12日(日)・雨天の場合19日(日) 午前8時45分開会(入場行進開始)

▶場所：向日町競輪場

▶競技種目：小学生50m・男女混合障害物・お楽しみ競技 男女100m・応援合戦・アベック樽転がし・西ノ岡トリムマラソン・幼児競走・地区対抗なわとび・親、子、孫三代リレー・女子600mリレー・混合紅白玉入れ・男子800mリレー(オープン競技もありますので参加ください)

### 全国防犯運動 10月11日～20日

ご存じですか 防犯ベル設置補助制度

この制度は、地域の防犯、防災のため、町内会、自治会等で10戸以上の世帯が共同で防犯ベルを設置される場合、予算の範囲内で防犯ベル設置に要する費用の10分の3以内を補助するものです。

昭和62年度中に当該制度を利用し、防犯ベルの設置を予定されている町内会、自治会等は、代表者を定め、下記期間内に申請してください。なお、原則として期間後及び年度途中の申請は、受け付けできません。

申請受付期間：10月1日～11月15日

お問い合わせ：生活環境課 内線234・235

### 乙訓環境衛生組合職員募集

▶職種 技術職(電気・機械)

▶採用予定人員 若干名

▶受験資格 昭和37年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業以上、電気もしくは機械専門課程を終了した人。(62年3月卒業見込を含む)

▶試験予定日 昭和61年10月26日(日)

▶採用予定日 昭和62年4月1日(水)

▶応募方法 昭和61年10月3日(金)～10月13日(月)まで(平日は午前9時～午後4時、土曜日は午前11時まで)乙訓環境衛生組合総務課で受け付け(郵送は不可)

▶お問い合わせ 乙訓環境衛生組合総務課 ☎957-6681